入札説明書

1　入札執行者

公立大学法人福井県立大学　理事長　窪田　裕行

2　一般競争入札に付する事項

（1）　業務の名称

地域政策学部教員研究室等移転運搬業務委託

（2）　業務内容

別紙仕様書のとおり

（3）　契約期間

契約締結の日から令和９年３月２６日まで

3　入札の方法

一般競争入札による。

4　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成１９年公立大学法人福井県立大学細則第１７条）（以下「事務細則」という。）第４条に基づき事務局長が定める競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

（1）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと。

（2）入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

（3）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（4）福井県内に、本店、支店、営業所または事業所がある者であること。

（5）次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ　役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ　役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ　役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5　入札説明書等の交付に関する事項

（1）入札説明書等は、本学のホームページで公開する。

（2）この入札に関する問合せ先

〒９１０－１１９５

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島４－１－１

公立大学法人福井県立大学　財務課（担当：笠原）

電話　０７７６－６１－６０００

E-mail j-kasahara@g.fpu.ac.jp

6　資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（別紙様式１）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければな

らない。

（１）申請書の提出期限

令和８年１２月４日（金）１６時

（２）提出方法

持参または郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。

（３）提出先

５（２）と同様とする。

7　資格確認審査の結果の通知および審査の結果に対する質問書の提出方法等

資格確認審査の結果は、書面により通知する。

審査の結果、入札に参加が認められなかった者は、審査の結果に対する質問書（様式は任意とする）を提出することにより、その理由について説明を求めることができる。

（１）提出期限

令和８年１２月９日（水）１２時

（２）提出方法

持参または郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。

（３）提出先

５（２）と同様とする。

（４）回答

質問に対する回答は、質問者に対して書面により速やかに行うものとする。

8　入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時

（１）入札書（別紙様式２）の提出方法

入札日当日に入札会場に持参し、提出すること。

入札書は、封筒（以下、「入札封筒」という。）に入れて密封し、入札封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「１２月１０日開札〔地域政策学部教員研究室等移転運搬業務委託〕の入札書在中」と朱書すること。

（２）入札および開札の場所ならびに日時

ア　場所

公立大学法人福井県立大学　永平寺キャンパス　本部棟３階大会議室

イ　日時

令和８年１２月１０日（金）９時１０分

9　入札説明書等に関する質問書の提出期限および提出方法等

入札説明書等に関する質問がある場合は、入札説明書等に関する質問書（別紙様式３）を次のとおり提出すること。

（１）提出期限

令和８年１２月３日（木）１２時

（２）提出方法

持参、メールもしくはＦＡＸにより電送すること（提出期限必着とする。）。なお、後日、書面により郵送を行うこと。

（３）提出先

〒９１０－１１９５

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島４－１－１

公立大学法人福井県立大学　福井まちなかキャンパス開設準備室（担当：清水）

ＴＥＬ　０７７６－６１－６０００

ＦＡＸ　０７７６－６１－６０１１

E-mail　j-jshimizu@g.fpu.ac.jp

（４）回答

質問に対する回答は、質問者に対して書面により速やかに行うものとする。ただし、質問および回答の内容により入札参加資格確認申請書を提出した全ての者に公開する場合がある。

（５）入札説明書等に係らない事項についての質問

入札説明書等に係らない事項についての質問は、令和８年１２月９日（水）１２時までとし、電話によるものも認める。（担当：財務課　笠原）

１０　入札保証金に関する事項

（１）入札保証金の免除

入札参加者が、次の場合に該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。

ア　入札参加者が、保険会社との間に本学を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

イ　事務細則に基づき競争入札参加の資格を有する者について、その者が契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。

（２）入札保証金の納付

前号の規定による入札保証金の納付免除に該当しない入札参加者は、見積もった金額（入札書記載価格に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した額）に対する１００分の５以上の入札保証金を、令和８年１２月１０日（木）８時４０分から８時５０分までに、本学財務課に納入しなければならない。

なお、落札しなかった者の入札保証金は、落札決定後、即日還付する。

（３）入札保証金を納付する場合、納付に代えて提供できる担保

ア　国債、地方債

イ　鉄道債券、首都高速道路債券、公営企業債券、道路債券、北海道東北開発債券、電源開発株式会社債券、阪神高速道路債券

ウ　銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産協同組合、塩業組合、その他貯金の受入れを行なう組合が振出しまたは支払保証をした小切手

エ　日本銀行担保、適格社債（公募社債）　（例　鉄道債、電力債等の事業債）

なお、以上に掲げた担保の価値は、国債および地方債については額面金額、小切手については小切手額、その他のものについては市場価格（当該入札日前１週間程度における価格とし、その判定は、東京株式の取引価格とする。）の８割に相当する金額とする。

１１　契約保証金に関する事項

（１）契約保証金の免除

落札者が、次の場合に該当する場合は、契約保証金の全部または一部の納付が免除される。

ア　落札者が、保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提供したとき。

イ　過去２年間に国、地方公共団体、県の公社と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

（２）契約保証金の納付

前号の規定による契約保証金の納付免除に該当しない落札者は、落札額（入札書記載価格に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した額）に対する１００分の１０以上の契約保証金を、令和８年１２月１７日（木）１２時までに、本学財務課に納入しなければならない。

（３）契約保証金を納付する場合、納付に代えて提供できる担保

ア　国債、地方債

イ　鉄道債券、首都高速道路債券、公営企業債券、道路債券、北海道東北開発債券、電源開発株式会社債券、阪神高速道路債券

ウ　銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産協同組合、塩業組合、その他貯金の受入れを行なう組合が振出しまたは支払保証をした小切手

エ　日本銀行担保、適格社債（公募社債）　（例　鉄道債、電力債等の事業債）

なお、以上に掲げた担保の価値は、国債および地方債については額面金額、小切手については小切手額、その他のものについては市場価格（当該入札日前１週間程度における価格

とし、その判定は、東京株式の取引価格とする。）の８割に相当する金額とする。

１２　入札方法に関する事項

（１）入札参加者は、入札公告およびこの入札説明書ならびに契約条項のほか、事務細則、同要領を熟読し、入札心得を遵守の上、入札に参加しなければならない。

（２）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（加算後の金額に１円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（３）開札は、入札参加者またはその代理人を立ち会わせて行う。

（４）入札参加者は代理人をして入札させるときは、委任状（別紙様式４）を提出しなければならない。

（５）入札回数は初回を合わせて２回を限度とする。

１３　入札の無効

事務細則第２１条に定めるほか、申請書等を提出期限までに提出しなかった者、資格審査の申請において虚偽の申請を行った者のした入札は無効とする。

１４　落札者の決定に関する事項

（１）この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）前項の場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

（３）前項の場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

１５　契約書作成の要否および契約条項

（１）契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

（２）契約条項は、別紙契約書（案）のとおりとする。

１６　その他

（１）この入札において、最低制限価格は設定しない。

（２）暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア　受注者は、福井県暴力団排除条例（平成２２年福井県条例第３１号）第５条第２項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ　アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。